

病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進事業実施要綱

1. 目的

昨今の医療現場においては、急速な医療技術の高度化や新薬の登場などによる薬物療法の複雑化への対応等が求められており、既に先行している一部の病院では、病院薬剤師が、手術室やICU（集中治療室）、救命救急等のハイリスクな部門において、積極的に処方提案や投与量・投与速度の算出等に関わることによって、医師等の業務負担軽減にも寄与しており、医師等の働き方改革にも繋がっていると考えられる。

しかしながら、こういった先進的な取組が実施されているのは一部の病院にとどまっており、全国の病院への普及が課題となっている。

そのため、病院薬剤師を活用した医師等からのタスク・シフティング等にかかる先進的な取組を収集し、その好事例を全国に普及することにより、医師等の働き方改革の推進を図ることを目的とする。

2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進事業公募要領」により採択された者とする。

3. 事業内容

病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進事業（以下「本事業」という。）を実施するにあたっては、事業計画を策定したうえで、以下の（１）～（４）を適切に行う体制を整えること。

（１）先進的な取組事例の収集

全国の病院から病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進により医師等の負担軽減に寄与している先進的な取組等を収集する。なお、必要に応じて適宜ヒアリング調査も実施する。

（２）収集事例の評価・分析支援

事務局は、病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進のための協議会（以下「協議会」という。）の設置・運営を行う。

協議会において、本事業を進める上での課題の分析、対応策について、有識者（医師及び薬剤師等の医薬品の適正使用や医療安全に関する知識や経験を十分に有する者を含む）による検討等を行う。事務局は、協議会での議論のための事前の論点の整理等の準備を行う。

なお、協議会は年間２～３回、セキュリティを確保したうえで原則オンライン開催するものとする。

協議会における検討事項の例

- ・ 全国の病院から収集した取組のうち、普及すべき先進的な取組を抽出する。
- ・ 医師の労働時間短縮効果、医薬品の医療安全に関する観点、業務の効率化の観点など、先進的な取組事例の評価指標について検討する。

- ・ 適切な公表の在り方について検討する（病院名公表にあたっての同意など）。
- ・ 先進的な取組事例の効果的な共有・普及のあり方について、医療勤務環境改善支援センターや関係団体等との連携などを含め、各病院にフィードバックするための具体的な仕組みを検討する。
- ・ 継続的に評価すべき項目について検討する（定点評価）。

等

（3）先進的な取組事例の普及・啓発活動の実施

事務局は、普及・啓発活動の実施にあたっては、有識者による協議会での議論の結果を踏まえ、より効果的な内容となるよう、必要な対応を行ったうえで、普及・啓発活動を行う。

具体的には、タスク・シフティング推進のための専用サイトを立ち上げるとともに、各病院が病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進のための体制及び手順を整えるために必要な情報を含めたパンフレットやポスター等の作成やセミナー等を開催すること等により、医療機関のトップマネジメント層を含めて、理解・納得が得られるような普及・啓発活動を行う。

普及・啓発資材に含む内容の例

- ・ 好事例の実施病院における医師の労働時間の実績や労働時間短縮エビデンス
- ・ 好事例の実施病院における医薬品の医療安全に関する観点
- ・ 好事例の実施病院における業務効率化の観点
- ・ 好事例の実施病院における合意形成に至る対応経緯
- ・ 好事例の実施病院における人員体制

等

（4）事業結果の厚生労働省への報告

4. その他

本事業の実施に当たり、業務を適切に実施するため事業担当責任者を置き、円滑かつ効率的な運営に努めるものとする。また、関連団体等とも適切に連携する枠組を構築するなどにより、本事業を実施することが望ましい。